



平成 18 年度補正予算

件名	補正額	補正後の総額	主な内容	議決結果
一般会計 (第4号)	1億812万4千円	45億4278万3千円	歳入 ・地方交付税5000万円の増額 歳出 ・公共施設整備基金へ439万2千円積立 ・活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金3022万9千円 ・バイオマスの環づくり事業費補助金1003万3千円 ・農村環境整備事業工事費2850万円 ・大木中学校外構工事費3000万円	可決 (全員賛成)
一般会計 (第5号)	1797万1千円	45億6075万4千円	歳出 ・台風13号の被害による公共施設の修繕費用	
国民健康保険特別会計 (第2号)	8040万3千円	16億5505万8千円	歳出 ・保険財政共同安定化事業拠出金7936万円	
水道事業会計(第2号)	資本的収入		歳入 ・第1期拡張事業の国庫補助の増額決定によるもの	
	1億5375万円	5億3127万円		
	資本的支出		歳出 ・工事11件、1億3335万8千円の増額	
	1億4889万8千円	5億5376万9千円		

事業ならびに財源の概略



環境に配慮した工法で整備された水路

- 活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金3022万9千円**
 アスパラガスやイチゴのパイプハウス設置の事業に対して、県が2分の1の補助を行う。
- バイオマスの環づくり事業費補助金1003万3千円**
 畜産農家とイチゴ農家数件からなる堆肥生産組合が、堆肥舎の設置および堆肥散布機導入を行う事業に対して、国が2分の1、県が10分の1の補助を行う。
- 農村環境整備事業工事費2850万円**
 八町牟田区から絵下古賀区にまたがる水路240mの整備工事（県5分の2補助）
- 大木中学校外構工事費3000万円**
 自歩道設置工事に伴う物件解体等補償費をもとに外構工事を行う。
- 台風13号の被害による公共施設の修繕費用**
 保育園、小中学校、行政区掲示板などの修繕を行う。
- 保険財政共同安定化事業拠出金7936万円**
 各市町村が拠出金を出し、30万円以上の高額医療費の支給を国保連合会が行う。この事業に対し、国保中央会から8159万4千円の交付金措置がある。